

平成25年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成25年 6月18日(火) 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室	
委員	牧角 龍憲 (大学教授) 松藤 泰典 (大学教授) 諏佐 マリ (大学准教授) 清水 秀幸 (公認会計士) 増永 弘 (弁護士)	

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成25年 1月 1日 ~ 平成25年 3月31日	
審議対象件数	42件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
	抽出件数	(審議概要)
建設工事	一般競争	1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 抽出事案について
	一般競争 (政府調達協定対象外)	
	指名競争	
	随意契約	
	建設コンサルタント業務等	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【建設工事発注実績について】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p> <p>【指名停止措置状況について】</p> <p>・指名停止を局毎にする場合と、九州防衛局、熊本防衛支局共に措置する場合の違いはなにか。</p>	<p>・報告した指名停止の内、建設業法違反については、違反者の所在区域に応じ、その担当局毎に措置しているが、今回の独占禁止法違反については九州全域に影響していることから、九州防衛局及び熊本防衛支局において指名停止措置したものである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件について】</p> <p>○建設工事について</p> <p>1 〔横瀬貯油所(24)防災施設新設土木工事〕 (一般競争(政府調達協定対象) : 総合評価方式)</p> <p>・調査基準価格は、積上げたそれぞれの経費に割合をかけていると思うが、その割合は事前に公表されているものか。また予定価格に対する調査基準価格の割合は年々あがってきているとのことであるが。</p> <p>・電子入札システムによる入札書の提出期間が、1月16日午前9時から1月18日正午までとなっているが、こんなに期間をおくものなのか。業者間で話し合う時間を与えているようなものではないか。</p> <p>・2者の入札が無効になっているが、施工体制の評価基準において、品質確保の実効性の評価項目中、「工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保されている場合」には15点、「適切な施工体制が概ね確保されている場合」は5点となっているが、十分と概ねはなにをもって判断するのか。</p> <p>2 〔鹿屋(24)庁舎新設機械工事〕 (一般競争(政府調達協定対象外) : 総合評価方式)</p> <p>・低入札により「監督体制の強化を図る」ということだが、具体的にはどのようなことを行うのか。</p>	<p>・各経費に乗じる率はホームページ等において公表している。予定価格に対する調査基準価格の割合は上がってきており、平成25年度においても一部改正がなされたことにより若干上るものと思われる。</p> <p>・電子入札の運用で3営業日程度確保するよう努めている。また、電子入札ではどこの業者が参加しているか知ることはできないことから話し合い等は出来ないと思われる。</p> <p>・低入札の場合、別途確認のため資料の提出を求め、さらにヒアリングを行い施工体制評価をすることとしている。また、ヒアリングに際しては、詳細に項目を設けて審査し、すべての質問に答え、且つその根拠資料とともに確実に施工出来ることが証明された場合、口頭では答えても書類が揃わない場合等々の状況により判断、評価している。</p> <p>・監督業務において、各施工段階における確認等の実施にあたっての担当職員の立会を原則とする。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・調査基準価格の基準が年々上がってきているとのことであるが、どのような推移をたどっているか。</p> <p>・総合評価方式の地域評価型とはどういうものか。どういう場合に採用するのか。</p> <p>・応札者13者がすべて調査基準価格を下回っているというのは異様であるが、「予定価格」と「調査基準価格」の設定に問題があったのではないか。</p> <p>また、機械工事ということで、高止まりの調査基準価格が安価な資機材の価格で応札した業者を、結果的に排除することとなったのではないか。</p> <p>・入札監視委員会としては、「予定価格」の積算及び今回の「入札価格」の実態を精査したものを報告していただき、「調査基準価格」の設定が妥当であったか確認させていただきたい。</p>	<p>・平成19年度の実績は予定価格の約75%程度だったが、平成20年度から「直接工事費」、「共通仮設費」、「現場管理費」、「一般管理費」のそれぞれに定められた割合を乗じて算定するように改正がなされ、その後年々の改正により平成23年度は約87%と上昇しており、平成25年度はさらに上がると思われる。</p> <p>・地域に根ざし当該地域住民に信頼が置かれていることが、円滑な工事や良質な施工につながり、また、地域に精通することにより良質な資材及び有能な労務等が確保され、品質の高い施工が期待されることから、「地域精通度」及び「地域貢献度」による評価割合を大きくして評価する方式である。なお、特定の基地周辺の工事で、競争性を確保できる場合等に採用している。</p> <p>・当支局としては、「予定価格」は積算基準等に基づいて適正に積算しており、また、機器類の見積もり価格等については、物価情報誌などを基に査定した価格を採用している。この工事については、特に強い競争原理が働いて、全社の応札価格が低くなったのではないかと考えられる。</p> <p>・詳細を確認し次回報告する。</p>

		意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		○建設コンサルタント業務等について 3 〔横瀬貯油所(24)環境事後調査 計画作成業務〕 (簡易公募型プロポーザル方式) ・配置予定技術者のヒアリングの際は、企業名等のマスキングはするの か。 ・ヒアリングにかかる時間はどの 位か。 4 〔針尾島(24)海域土質等調査〕 (一般競争) ・参加資格の条件で手持ち業務量 が制限されているのはどういう訳 か。	・会社名、担当者名等については マスキングの上、ヒヤリングを 実施している。 ・業務の内容によって多少差はあ るが、1社あたり40分から45 分程度かけている。 ・品質を確保するために制限して いるものである。
	委員会による意 見の具申又は勧 告の内容	なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) 該当案件なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意見・質問	回答
		【談合情報、内訳明細書点検結果 について】 なし	

<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>な し</p>	
<p>3. 入札結果の事後的・分析結果について</p>		
<p>審 議 概 要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一位不動の分析 ・順位不動の分析 ・低入札・不調・不成立事案の分析 ・落札率・応札率の分析 	
<p>○委員からの質問・意見</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>意 見・質 問</p>	<p>回 答</p>
	<p>な し</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>な し</p>	